

M B S
基 本 計 画

(平成29年度～33年度)

平成28年6月

公益財団法人足利市みどりと文化・スポーツ財団

MBS基本計画	ページ
I MBS基本計画の策定にあたって	1
II 経営理念・行動指針等	2
III 経営基盤強化方策	2
IV みどり・文化・スポーツ振興基本プラン	3
1 緑化推進プラン	
2 文化振興プラン	
3 スポーツ振興プラン	
V 個別プラン	4
1 緑化推進	
2 文化振興	
3 スポーツ振興	
VI 経営基盤強化プラン	10
1 計画的な業務推進と事業評価制度の取り組み	
2 業務効率化の推進	
3 組織体制・職員意識改革	
4 民間的経営手法の推進	
5 公益財団法人としての適切な財団運営	

I MBS基本計画の策定にあたって

40年の歩みを有する財団は、都市緑化の推進、公園緑地の維持管理及び緑の保全、文化・スポーツ活動の振興及び施設の管理運営を柱とし、着実な事業を実施してきました。

平成18年度からは、従前の管理委託制度から指定管理者制度への転換に伴い、当財団は、足利市民会館をはじめとする市有施設の指定管理を足利市から指定を受けその管理を行ってきました。現在、指名施設7施設・公募施設3施設の10施設の指定管理を行っており、その多くが3期目の最終年度を迎えています。

平成25年4月に、公益財団法人に移行した当財団は、多岐多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応し、施設の一元管理による「市民の健全な心身の発達と潤いのある文化的な生活の形成その他公益の増進」を図るため、今まで以上に公益性・公共性に重点を置いた事業展開を進めています。

当財団は、運営体制の抜本的な見直しや管理運営の一層の効率化及び利用者サービスの向上などの改善を図るため、平成18年度を初年度とする「経営改善計画」及び平成19年度には経営ビジョン「MBSチャレンジ21」を策定し、市民ニーズや満足度を的確に把握した公共サービスの質の向上、民間の経営手法を取り入れたコスト削減、組織・人員の簡素化や利用者の増加、利用率の向上、事業拡大による収益の向上などにより、自主自立に向けた経営改善を図り、めまぐるしく変化する社会情勢に適応できるよう努力しています。

今般、足利市民会館他7施設が平成29年度から新たな指定管理期間を迎えるに当たり、各施設における事業運営及び経営改善状況を点検するとともに、公益財団法人として公益性・公共性に基づいた事業展開を進め、「継続して伸びる財団」、「一人ひとりの個性を生かしたチームとしての財団」、「市民に信頼される財団」を確立し、一元管理のメリットを活かし指定管理者として安定した市民サービスを継続する事業展開を行うため、平成29年度から33年度までの5年間を計画期間とする新たな基本計画をここに策定します。

II 経営理念・行動指針等

1 コーポレートスローガン

あなたの笑顔が見たいから

2 基本理念

みどり豊かな、文化のかおり高い、健康で明るいまちを創造します。

3 経営理念

花と緑の推進と自然にふれる場を提供し、潤いのあるまちづくりを目指します。

芸術とふれあい、生きがいを発見する場を提供し、心豊かな生活の実現を目指します。

スポーツ活動にふれる機会や場を提供し、健康で明るい人づくりを目指します。

4 行動指針

私たちはサービスの向上を心がけて行動します。

私たちは使命を自覚し、最善を尽くして行動します。

私たちは計画に基づき、成果を考えて行動します。

III 経営基盤強化方策

公共的団体を取り巻く環境は、官民の役割分担の見直し、地方分権、行財政改革などにより大きく変化してきています。財団では経営改善計画などにより経営の健全化を推進してきましたが、今後も効率的な財団経営と事業展開により、自立を目指した経営基盤の強化をさらに図ります。

- 1 計画的な業務推進と事業評価制度の取り組み
- 2 業務効率化の推進
- 3 民間的経営手法の推進
- 4 公益財団法人としての適正な財団運営

IV みどり・文化・スポーツ振興基本プラン

1 緑化推進プラン

☆「花のまち足利と人づくり」

安全で快適な公園・広場づくりと「花のまち足利」の推進をとおして、緑豊かな市民生活の創出と花と緑の大切さを次世代へ継承します。

(1) 安全で快適な公園・広場づくりプラン

市民協働による公園・広場づくりを進めます。

(2) 「花のまち足利」推進プラン

家庭、地域における「花のまち足利」を目指します。

(3) 「花と緑と公園」の次世代継承プラン

ア 市民参加によるネットワークを構築し、花や緑あふれるまちを継承する仕組みをつくります。

イ 都市緑化基金等による緑・花いっぱい運動を推進します。

2 文化振興プラン

☆「一観る・魅せる・学ぶ」芸術・文化の創造

☆「元気・生きがい」の発信

☆「学びによる心豊かな人格」の形成

芸術・文化を通して、市民が真のゆとりと潤いが実感できる心豊かな生活の実現を目指します。また、知性・教養を高め、情操豊かな人格形成づくりに貢献します。

(1) 優れた芸術・文化鑑賞プラン

質の高い優れた芸術・文化の鑑賞機会を提供します。

(2) 地域文化活性化プラン

自主的な芸術・文化活動の支援及び地域文化の活性化を図り、にぎわいのある街づくりに貢献します。

(3) 人材育成プラン

芸術・文化の継承・発展・創造の担い手を育成し、真の市民協働構築に取り組みます。

(4) 生涯学習推進プラン

講座の開催により、生涯学習活動を支援し、生きがいの発見や男女共同参画社会の実現を目指します。

3 スポーツ振興プラン

☆「いつでも・どこでも・いつまでも」健康スポーツプラン

☆「感動・喜び・生きがい」はつらつスポーツプラン

☆「心・技・体」と「礼節・伝統」の継承プラン

市民ひとりスポーツの基本理念に基づき、スポーツ・レクリエーションの推進及び市民の健康増進に向けて「する、観る、伝える」をキーワードに、健康で明るい人づくりを目指します。

(1) 「はつらつ」ふれあいスポーツ・レクリエーションプラン

「いつでも・どこでも・いつまでも」楽しめるスポーツ・レクリエーションを推進します。

(2) スポーツ観戦プラン

一流選手のプレーを観戦することにより、スポーツへの関心を高め、楽しむ機会の充実を図ります。

(3) サポートプラン

各種大会及びイベント等へのサポートにより、スポーツ活動の活性化や市民の健康づくりを推進します。

V 個別プラン

1 緑化推進

(1) 安全で快適な公園・広場づくり

現状と課題

ア 公園施設の利用に関するルール、マナーの低下がみられ、市民意識やモラルの向上が必要となっています。

イ 遊具の整備不良や施設の管理瑕疵による事故を、未然に防ぐことが求められています。

ウ 公園施設の目的と特徴を生かし、多様な需要に応えることのできる施設づくりが求められています。

エ 突発的な集中豪雨や台風等の災害から市民生活の安全を確保するため、未然に防ぐ対応が必要となっています。

目標と行動

- ア 公園愛護会等の各団体や組織が抱える現状や課題を抽出し、情報交換や協議を行い具体的な活動を展開します。
- イ 遊具、備品や管理体制の瑕疵に起因する事故等の発生を防ぎます。
- ウ 民間団体等と連携し公園施設スペースを生かしたイベントの開催により、公園施設のPRと新たな魅力づくりを進めます。
- エ すみやかな初動を行い、市民生活の安全確保を最優先した対応をします。

(2) 「花のまち足利」の推進

現状と課題

足利市を訪れた方々へのおもてなしとして、花いっぱいのまちづくりをさらに推進することが求められています。

目標と行動

- ア 各家庭、事業所及び教育施設等の「花のまち足利」づくりを推進します。
- イ 「安全で快適な公園・広場」、「親しみやすい花と緑」を、ホームページ・パンフレット等を活用し積極的な情報発信を行います。
- ウ 足利市を訪れる方々へのおもてなしとして、花のまちをアピールするため、フラワーポット管理事業をさらに推進します。
- エ 企業、商業会及び地域団体との連携のもと、花のあふれるまちづくりを推進します。
- オ 足利を代表する藤、つつじなどの名所・名園を市民に広く紹介し、「花のまち足利」を推進します。

(3) 「花と緑と公園」の次世代への継承

現状と課題

- ア 花と緑は、市民生活に欠かせない大切な環境の一つとして、「緑を守り、増やし、花を絶やさない」事業の推進が求められています。
- イ 公園施設の特徴を積極的に生かした魅力あるイベントにより、次世代を担う子供たちへ「花と緑の大切さ」を継承する仕組みづくりが求められています。

ウ 公園施設の果たす役割と花と緑がもたらす効果を十分に活用し、公園愛護会や緑化推進員等、ボランティア活動や地域活動との結びつきをさらに重視した公園管理が求められています。

目標と行動

- ア 「都市緑化基金」を活用し、市民への緑化支援活動を推進します。
- イ フラワーボランティア活動に対する理解と拡大を図るとともに、子供たちの参加を拡げる活動を推進します。
- ウ 緑化推進事業と連携した管理運営を行います。
- エ 公園愛護会やフラワーボランティア活動等、市民力による公園・広場の管理運営を行います。

◆指 標

項 目	平成 25～27 年度平均値	平成 33 年度
ガーデニング講習会受講率(%)	69.9	71.3
運動公園(16 か所)利用者数(人)	181,554	201,200
花と緑のパートナー登録件数(件)	2,174	2,400

2 文化振興

(1)優れた芸術・文化鑑賞機会の提供

現状と課題

- ア 様々なジャンルの芸術文化事業の開催が求められています。
- イ アーティストの選定や開催時期等の綿密な企画力が求められています。
- ウ チケット等の販売促進のために更なるマーケティング戦略が求められています。

目標と行動

- ア 長年培った独自のネットワークを活用し、財団ならではの企画立案や様々な研修会への参加等により情報収集並びに研究に努めます。
- イ マーケティングの分析によりチケット等販売戦略を構築するとと

もに、また、公的・民間助成金の活用に努めます。

ウ 民間事業者との共催による芸術公演を積極的に実施します。

(2) 地域文化の活性化

現状と課題

ア 芸術活動の支援・育成事業の充実による地域文化の活性化が求められています。

イ 専属・附属芸術団体の活動に必要な恒久的な安定財源の確保と市民協働による運営体制の確立が求められています。

目標と行動

ア 自主的な芸術文化活動を推進し、地域コミュニティの再生と活性化を図ります。

イ アマチュア芸術・文化団体の活動支援や市民の表現活動のサポートを行います。

ウ 地元新進アーティストの発掘及び育成により地域文化の向上に努めます。

エ 近隣市町村で活動する団体への参加呼びかけにより公演規模を拡大します。

(3) 人材育成

現状と課題

ア 将来を担う子供たちを育成するため、気軽に芸術文化に触れられる機会の提供が求められています。

イ 芸術文化活動の向上を図るため、専門的な人材の育成が求められています。

目標と行動

ア 地域住民との協働による芸術・文化事業を開催し、支援体制を強化します。

イ 専門的な人材の発掘・育成にあたっては、全国的な幅広いネットワークを活用します。

(4) 生涯学習の推進

現状と課題

- ア 独自性や魅力ある事業等の充実が求められています。
- イ 男女共同参画社会づくりのための事業等の充実が求められています。

目標と行動

- ア 施設の特性を生かした独自性と魅力のある講座を開催します。
- イ 講座修了後の自主グループ結成の支援と継続化を推進します。
- ウ 円滑な研修が行えるよう適切な助言・指導に努めます。

◆指 標

項 目		平成 25~27 年度平均値	平成 33 年度
公演事業 入場率(%)	市民プラザ	70.8	72.2
	市民会館	62.5	63.7
講座事業 受講率(%)	市民プラザ	92.8	94.6
	男女共同参画センター	85.8	87.4
	市民会館	93.3	95.0
	研修センター	65.4	66.7
利用者数 (人)	市民プラザ	277,896	283,000
	男女共同参画センター	42,545	43,300
	市民会館	292,202	298,000
	研修センター	4,546	4,600

3 スポーツ振興

(1) 「はつらつ」ふれあいスポーツ・レクリエーション

現状と課題

- ア 市民ニーズの多様化や時代にマッチした新たなスポーツ・レクリエーション事業及び健康増進事業の展開が求められています。
- イ 伝統ある日本古来の武道の普及発展が求められています。

目標と行動

- ア 生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ事業を提供します。
- イ 「健康日本21(第二次)」「子どもの体力向上」に沿った健康増進に

繋がる事業を展開します。

- ウ 各年代の方が楽しめるスポーツ・武道事業の推進を図ります。
- エ 諸団体等との連携により、競技力向上に向けた指導内容・体制の整備確立に努めます。
- オ スマートウェルネスあしかが「健幸マイレージ事業」を企画・実施します。

(2) スポーツ観戦

現状と課題

多様化する市民ニーズや時代にマッチした新たな事業の展開が求められています。

目標と行動

- ア 一流選手のプレーを観戦する事業を企画します。
- イ 地域に密着したプロスポーツ団体の支援・協力を進めます。

(3) サポート体制

現状と課題

優秀な競技選手育成のため、スポーツ関係団体等との連携強化が求められています。

目標と行動

- ア 幼児期から一貫したスポーツ指導を受けられる体制をつくるなど、生涯に亘りスポーツを楽しめるような組織づくりを構築します。
- イ スポーツ団体等の合宿による利用をサポートすることにより、地元中高生等のレベルアップを図ります。
- ウ 教室等修了後の自主クラブ結成を促進し、定期的な利用団体として育成します。
- エ スポーツクラブ連合との連携により、指導体制の強化やクラブ加入の促進を図ります。

◆指 標

項 目	平成 25~27 年度平均値	平成 33 年度
スポーツ教室受講率 (%)	79.2	80.8

スポーツ利用者数 (人)	総合運動場	223,658	228,000
	市民体育館	163,625	166,800
	市民武道館	76,987	78,500

VI 経営基盤強化プラン

1 計画的な業務推進と事業評価制度の取り組み

(1) 計画的な業務推進

- ア 公益法人制度改革に伴う公益財団法人への移行により、今まで以上に公益性・公共性を重視した視点での業務が求められています。
- イ 経営改善計画における経費削減、利用料等収入及び利用者数の目標の達成はもとより、将来にわたっての効率的な業務を目指します。
- ウ 各施設の事業運営にあたっては、長年の実績により蓄積したノウハウを最大限に生かすとともに、職員の直接対応などによりコストの抑制に努めます。
- エ 市立美術館においては、施設の維持管理・展覧会等事務事業を受託していますが、今後も適切で円滑な事務事業の受託に努めます。
- オ お客様アンケート、利用者懇談会などの意見をもとに、市民の視点に立ったサービスを提供し、利用率向上、収益の向上に努めます。

(2) 事業評価制度等の実施

- ア 事業実施にあたっては、市民が主体的に参画し、満足度の高い市民密着型事業運営を目指すとともに、懸案事項執行状況の執行管理により、的確な事業推進に努めます。
- イ 事業実施後は各施設、事業ごとに評価制度による評価を行い、課題、対応策を明確化し、利用者の計画的な増加を目指します。

2 業務効率化の推進

(1) 組織等の適正化

ア 事務局組織

事務局組織は5課により編成し、担当制により、セクショナリズムを排除した簡素で効率的な組織を構築し、繁忙期や突発的事象に柔軟に職

員を投入できる体制を継続します。

イ 役員

運営に即した有識者の役員選任など適正な役員体制のあり方の検討を続けていきます。

(2) 事務局職員の適正化

職員総数は、平成28年4月現在108人で、そのうち正規職員数は69人であり、その人数は着実に減少しています。

このことは、市で進めてきた行財政改革に呼応したものといえませんが、指定管理者制度移行に際しての市職員の引揚げ、財団職員の退職勧奨等により当初削減予定数を上回る削減数となっています。

今後の5年間に急速な退職期を迎え定年退職予定者は41人となります。今後も質の変わらないサービスを提供するためには、一定の正規職員数を確保する必要があることから計画的な採用を行ない、職員数の適正化に努めます。

(3) 給与等の適正化

地域給与構造の実態に合わせ、給与制度改革、人事評価制度による昇給・昇格制度の実施、各種手当の見直しなどに取り組みます。

(4) 財務管理体制の確立

ア 経常経費の削減

(ア) 各事業支出において、慣例にとらわれない実効性を優先した見直しを行います。

(イ) 全ての経常経費において、単価・数量・頻度など多角的な見直しを行い、「適時・適量」の執行に努めていきます。

(ウ) 外部委託事業について、仕様等の見直しや複数年契約の実施などにより一層の削減を図ります。

(エ) 気象条件等により大きく左右される光熱水費についても、状況に応じた設定の見直し等により、良好な環境の保持と経費削減を実行します。

イ 財務基盤の強化

(ア) 各事業活動により得た剰余金を公益事業積立金などの特定目的積立預金に積み立て、事業基盤の強化や自己資金比率の増加を図ります。

- (イ) 退職給付引当預金の増額を図り、債務の軽減を目指します。
- (ウ) 事業に対する国・県及び市補助金並びに民間の資金(協賛金・助成金等)の導入を促進します。

ウ 適正な財務管理

事業運営財源は利用者負担及び公的負担で賄われていることを強く認識し、適正な財務管理による市民サービスの向上に努めます。

3 組織体制・職員意識改革

(1) 施設運営体制

- ア 安心・安全を第一に考え、老朽化等による施設設備の突発的な事象に迅速に対応します。
- イ 専門性の向上とチームワークを大切にした業務体制により事業運営の充実・効率化を図ります。
- ウ 清潔で心地よい施設環境の整備に努めます。

(2) 組織体制の強化

- ア 関係団体等と連携し、協力体制の強化を図ります。
- イ 全職員による営業体制を推進します。
- ウ 危機管理体制の強化を図ります。

(3) 職員の意識改革

- ア 財団の「あなたの笑顔が見たいから」のコーポレートスローガンを基に、職員が一丸となり業務に取り組みます。特に、行動指針の「サービスの向上を心がけ、使命を自覚し最善を尽くすとともに、計画に基づき成果を考えて行動すること」をモットーに意識改革を推進します。
- イ 専門的な資格取得や情報・技術の習得による資質とスキルの向上に心がけます。
- ウ コスト削減や業務遂行意識の徹底を図ります。
- エ きめ細やかなサービス提供意識の浸透を図ります。
- オ 市民活動、ボランティア活動に積極的に参加します。

4 民間的経営手法の推進

(1) 人材育成

- ア 事業実施に必要な資格取得講習会や各種技術研修会等への参加、ニーズに応えるための有資格者のスキルアップを目指します。
- イ 「職場内訓練」による計画的育成と「職場外研修」やミーティングによる定期的、客観的再確認の組み合わせによる着実なレベルアップを目指します。

(2) 顧客満足度の向上

- ア 市民（顧客）の多種多様なニーズに即応した公共サービスを目指します。
- イ 市民の利用にあたっては、関係法令の遵守に基づき平等利用を原則とする中で、適時柔軟なサービスを提供します。
- ウ お客様アンケート、電子メール、電話・窓口で収集した情報をデータ化し、使用者代表との懇談会でお互いの視点で協議した事業評価を、サービスの向上へと繋げていきます。

(3) 情報公開の推進

- ア 情報公開規程に基づき透明性の保持に努めます。また、ホームページ上に予算、決算などの財務状況のほか、利用者の意見に対する回答や要望の具現化状況も掲載します。
- イ 職員に関する事項や人件費に対する情報の公開により透明性を高めます。

5 公益財団法人としての適切な財団運営

(1) 社会的責任と役割

- ア 公共サービスを担う財団であることをより強く自覚し、法令等の遵守、公正労働基準、環境保護、人権尊重、個人情報保護などに配慮した運営を推進します。また、資産運用等にあたっては規程に基づき確実な管理を行い、事業運営の信頼性、透明性の向上に努めます。
- イ 足利市地域防災計画に基づき、地震等大規模な緊急自然災害発生時には、迅速な職員の動員・配備体制等の危機管理体制に万全を期します。
- ウ 渡良瀬川クリーン運動をはじめ、地域での社会奉仕活動に積極的に取り組みます。